

文教厚生常任委員会会議録

- 1 本委員会の開催日時は次のとおりである。
令和7年1月20日（月）午後1時29分
- 2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員 長	松枝正浩君	副委員 長	野村和人君
委員	藤田直仁君	委員	塩井川公子君
委員	山口仁美君	委員	宮田竜二君
委員	前島広紀君	委員	有村隆志君
- 3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。
なし
- 4 委員外議員の出席は次のとおりである。
なし
- 5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

教育部 長	上小園拓也君	教育総務課長	林元義文君
学校教育課長補佐	尾崎裕樹君	教育総務課主幹	迫則男君
教育総務課主幹	山内太君	学校教育課主幹	住吉康賢君
学校教育課指導事務G長	寺田繁樹君	メディアセンター指導主事	川内孝君
学校教育課学事グループ主任主事	荒木冴子君		
- 6 本委員会に出席した陳述人は次のとおりである。
なし
- 7 本委員会の書記は次のとおりである。
書 記 水迫由貴君
- 8 本委員会の事件は次のとおりである。
（所管事務調査） 学校のICT教育及び特別支援教育について
- 9 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 議 午後 1時29分」

○委員長（松枝正浩君）

ただいまから、文教厚生常任委員会を開会します。本日は、学校のICT教育及び特別支援教育について所管事務調査を行います。ここで委員の皆様にお諮りします。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

それではそのようにさせていただきます。それでは、配付しております会次第のとおり、まず、霧島市立国分小学校に伺い、現地調査を行います。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 1時30分」

「再 開 午後 3時18分」

○委員長（松枝正浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、学校のICT教育及び特別支援教育について調査します。執行部から説明をお願いします。

○教育部長（上小園拓也君）

今日は学校教育課長が所要のため出席できませんでしたので御了承いただきたいと思います。それではお手元の口述に基づいて説明いたします。まず、本市のICT活用の現状と課題について説明します。本県における教育の情報化の基本的な方針としては、予測困難な時代において、夢や希望を実現し未来を担う鹿児島の人づくりの観点から教育の情報化を推進、ICTを文房具として日常的に活用し、主体的に考え、協働的に議論し、納得解を生み出す力を育成、全ての学校において、日常的にICTを活用できる環境を整備し、その活用を促進、情報化が急速に進展する社会において、子どもたちに身に付けることが求められている情報活用能力の育成、教師のマインドセット（授業観等）の変革と、主体的に学んでいく姿勢や管理職のリーダーシップの発揮、本県の魅力ある教育資源とICTのベストミックスによる鹿児島教育DXを推進し、学びの変革により、本県ならではの令和の日本型学校教育を実現、以上が示されており、本市においても、県が示した方針に沿って、教育の情報化を推進しており、令和7年1月には、鹿児島学力・学習状況調査が、GIGAスクール構想により整備した1人1台端末を使って、オンラインで出題・解答するCBT方式により実施されます。さらに、令和7年度からは、全国学力・学習状況調査も順次CBT方式に移行することが決まっており、ICTを活用した学びは今後ますます拡大していきます。本市の課題としては、まず、全ての学校において、日常的にICTを活用できるネットワークの環境整備が挙げられます。GIGAスクール構想スタート時よりも、ネットワークやクラウドの活用が求められており、安定して利用できるネットワーク環境を整えることが必要です。そのため、現在、ネットワークアセスメントを実施し、課題解決に努めています。また、ICTを文房具として日常的に活用することや、情報活用能力を育成することについて、学校間に差が生じていることも課題です。この要因の一つとして、GIGAスクール構想によってICT機器を整備しましたが、教職員の知識やスキルが追い付いていないことが考えられます。今後も、教職員を対象とした研修を充実させ、知識やスキルの向上を図り、働き方改革や教育DXの促進にもつなげていきたいと考えています。次に、本市の特別支援教育の現状と課題について、御説明します。特別支援教育は、障害のある子どもの自立と社会参加へ向けた主体的な取組を支援する、という視点に立ち、対象となる子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を伸ばし、生活や学習上の困難を改善又は克服するための指導や支援を行う教育です。少子化により学齢期の児童生徒の数が減少する中、特別支援教育に関する保護者等の理解の高まりとともに、小・中・高等学校等においても特別支援教育を必要とする児童生徒は増加しています。本市においても、国や県の動向と同様に特別支援教育に関するニーズは高く、令和6年度では小学校707人、中学校216人の児童生徒が特別支援学級に在籍しており、その数は年々増加しています。また、早期から療育を行っている幼児も多く、より個別に丁寧に関わってもらえることを期待して、就学の時点で特別支援学校や特別支援学級を希望する保護者も多いことから、本市では、児童生徒に合った学びの場

を検討する教育支援委員会を年間5回実施しています。特別支援学級では、子どもたちは自立して生活するためのよりよい方法やスキルを学び、生活の中で活用できるようになったり、学びの場を通常の学級に移行したりする例もあります。特別支援学級の授業は、子どもたち一人一人の特性に合わせ、視覚的な教材や具体物を使って学びやすい環境を作る必要があることから、教師の専門性の向上は欠かせません。また、保護者、学校、療育機関等の連携も重要な課題です。子どもの学びの進捗状況や課題を共有し、関係者全員が共通認識の下、支援を行うことが大切です。子どもたちの成長を支えるため、保護者と学校、関係者が情報共有を円滑に行い、一丸となって子どもと関わっていくことが必要であると考えます。以上で説明を終わります。

○委員長（松枝正浩君）

本日の所管事務に関しまして、幾つか補完的な資料を提出していただいていると思いますけれども、資料の説明というのは特にございませんか。ないですか。[「はい」と言う声あり]わかりました。それではタブレットのほうに本日の所管事務調査の補足資料の配信がされておりますので、各自確認をしていただきたいと思います。ただいま執行部の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（藤田直仁君）

ちょっと最後の音楽室で仕込まれたようにちょっと二つ、2件ぐらい、うまくネットにつながらなかったって子どもたちがいたんですけども、口述書のところにも書いてありますが、安定して利用できるネットワーク環境を整えることが重要だと。そのために、ネットワークのアセスメントを実施しておりますと書いてあるんですけども、今、具体的にはどのような工程で今、進んでいるかをちょっと教えていただいてよろしいでしょうか。

○学校教育課主幹兼学事グループ長（住吉康賢君）

現在、9月補正で予算措置いただいた予算をもちまして、各学校のネットワークの調査を実施しているところです。今、順調に調査は進んでおりまして、業者からの報告待ちというような状況です。

○委員（藤田直仁君）

予算上は、調査だけの予算に今なっているのでしょうか。実際何かあった場合は、その後、その結果を見て、また再度予算請求をするというような流れで考えてよろしいでしょうか。

○学校教育課主幹兼学事グループ長（住吉康賢君）

今年度の予算に関しましては、ネットワークアセスメントということですので、あくまで調査だけということで、今後の業者の報告を受けて、来年度、必要な措置を講じる予定にしております。

○委員（藤田直仁君）

確認ですけど、来年度ということは今回の3月の予算の中で出てくるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○学校教育課主幹兼学事グループ長（住吉康賢君）

はい、そのような方向で予算要求は進めております。

○委員（山口仁美君）

以前にも話題になったかと思うんですけれども、鹿児島県独自のテストがこの間行われましたということで、報道等でも40市町村においてトラブルが起きたという報告があったというようなことだったんですが、本市においてどういう状況だったのかということをもっと教えてください。

○学校教育課課長補佐（尾崎裕樹君）

やはり霧島市のほうでも、例えば11時頃だったと思うんですけれども、各学校で、全てではなかったんですが、不具合が起こったところがございました。それで全部が止まったわけではなく、学級の中の4人とか5人とか、そういうところがぐるぐる回る状態になって、また再度受け直す形になると思います。

○委員（山口仁美君）

あともう一点、同じくC B Tなんですけど、トラブルが起きた際というのはどういうふうに対応するように県のほうから指導といいますかあったのか、それは予定どおりにそのようにできたのか教えてください。

○学校教育課指導事務グループ長（寺田繁樹君）

当初のもともとの県からの指示では、止まった場合は再起動をして再度入り直すと。ただ、今回のトラブルが県全体のサーバーのほうに問題がありましたので、再起動でも対応できなかった学校もございます。その際は、日を改めて再度受験ということで現在進めております。

○委員（山口仁美君）

以前に、確か一、二年ぐらい前だったかと思うんですけど、霧島小学校のほうに見に行ったときよりも使っていらっしゃる教室の数とか、子どもたちも自然に使っていて、だんだん定着しているなというふうに感じたんですけれども、一方で端末を自宅に持ち帰って学習をするというようなことも後々考えていかなければならないというようなことだったかと思うんですが、これの今、実施状況だったり、それから、配布物をペーパーレス化していくような流れも、県外ではあるようなんですけれども、そういった話題というのが今あるのか教えてください。

○メディアセンター指導主事（川内 孝君）

持ち帰りのほうも進めておまして、夏休みの例でいくと、昨年度が実施した学校が28%だったものが今年度は57%という形で倍ぐらいに増えてきております。各学校も持ち帰らせるために、学校で活用とか指導とか、そういったのを重ねて、また今年度持ち帰りができなかった学校も、来年度持ち帰りをするために、今、情報を共有したりしながら進めているところです。ペーパーレス化のほうですが、各学校の職員会議等、紙の使用が大分減ってきているというふうに聴いております。こちらはすいません、数字としてデータないんですけど、先生方からお聴きするお話の中で、大分、紙のほうの活用が減っているということでした。

○副委員長（野村和人君）

特別支援教育のほうの話ですけれども、口述の中で特別支援学級を希望する保護者も多いことから、特別支援委員会を年間5回ということでお話を頂いています。この特別支援委員会のほうでどのような協議をされてるのか、御説明いただけませんか。

○学校教育課課長補佐（尾崎裕樹君）

支援委員会の中では、まず学校のほうで校内支援委員会が開かれまして、学校の中にいる子どもたち、どうやっていくかという話がなされます。それで、特別支援学級のほうがいいよねといったような場合に、支援委員会に上がってきまして、そこで専門家等を交えまして、その学校から上がってきている様子であるとか、それからウイスクとか知能検査等の数値を勘案して、やはりこの子は支援学級がいいですよとか、いやこの子はやはり学級でもできるのではないですかというところを判断して、しっかり基準が資料の中にも書いてございますように、この基準を基にして判定を行っているところでございます。

○副委員長（野村和人君）

ということであれば、実情お断りしている、支援学級ではなくて通常学級のほうでお願いしますというパターンもあるということで、数字、リアル数字には表現できないですかね。ないですかね、ありますか。どのぐらいの割合。

○学校教育課課長補佐（尾崎裕樹君）

数的に何人というところは持ってないんですけども、実際そういう例はございまして、ただ、多くはないです。やはり学校でしっかりと議論されまして上がってきますので、いやこの子はという形のは少ないですが、ないことはないというところしか——ありました。経過観察のほうは、ちょっと違うことを言いました。経過観察の方が143件ですね。特別支援学級への就学が望ましいと判定された子どもが959件、それから通級による指導が望ましい、通級指導教室ありましたけれども、そこが88件ですね。そういうふうな、特別支援学校への就学が望ましいと言われた子どもは51名という形で数字が上がってきております。すいません、申し訳ございませんでした。

○委員（藤田直仁君）

すいません。ちょっと私だけが記憶はもう飛んでいるかもしれないですけど、昨年11月に議員と語ろかいで、ICT支援員のことについて、今年度1月で終わるということで聴いていたのですが、それをどのような形に対処されたのかというのをちょっと教えていただきたいんですが。

○学校教育課主幹兼学事グループ長（住吉康賢君）

ICT支援員の派遣に関するGIGAスクール運営支援センターの委託業務の関係ですけれども、7年の1月末をもって、現行の契約が切れます。2月から新しい契約に移行していくわけですけれども、その2月・3月分で支援員の派遣回数がどうしても減っていくことになります。全くなくなるということではございません。ただ、回数が減ってしまうというところですので、年度がわりの業務というのが、学校にとって一番、煩雑な負担が多い業務になりますので、そこら辺をうまく切り抜けられるように、2月・3月の学校への訪問回数の調整とかそういうのは検討しているところでございます。

○委員（藤田直仁君）

あと、その令和7年度からの予定というのは、今どのようなふうを考えてらっしゃるのか教えてください。

○学校教育課主幹兼学事グループ長（住吉康賢君）

先ほども申しあげましたとおり、各学校への回数というのはどうしても減っていきますので、来年度、7年度からは、まだ正式に決定はしていませんが、例えば中学校区とか旧市町の区域とか、そういう区域を絞って、指定する中学校に支援員を派遣して、そこにその周りの中学校とか小学校とか、必要に応じて来てもらうというような形はどうかと、今検討を進めているところです。

○委員（藤田直仁君）

11月の議員と語ろかいの先生たちの意見とすれば、ある意味、働き方改革と逆行してるような感じがすると。その部分というのは、自分たちがその教師としてやるべきことなのかなというのを何かちょっと考えてらっしゃるところもあったみたいで、ある意味、さっき言われたように負担を増やす原因にもなりかねないと思うんですよね。自分の教科以外のことをやはりしないといけないという部分でですね。現場の意見ももう少しこう聴いていただきながら、その方向性というのはちょっと配慮されたほうがいいのかなどというふうに、ちょっと個人的には感じたところだったものですから、あえてこういう質問させていただいたんですけれども、7年度についても、少しいろいろその部分を踏まえながら検討していただけないでしょうかと思います。

○委員長（松枝正浩君）

藤田委員、答弁を求めますか。

○委員（藤田直仁君）

答弁はいいです。

○委員（山口仁美君）

タブレットのところにちょっと戻りますけれども、不登校の子どもたちが、支援センター等で、例えば学校とつなぐことで、学校の例えば朝の会だったりそういったのをタブレット越しに見ることで、だんだん学校に行けるようになったりっていう事例などもちょっとお聴きしていて、いい活用をされているなどというふうに思っているのですが、教育支援センターを使う子ども以外の不登校の子たちについても、そういった学校と家庭と協議をして活用したような事例とか、そういうのがもしあれば教えてください。

○学校教育課課長補佐（尾崎裕樹君）

自宅にいる不登校のお子さんですが、タブレット自体を持ち帰らせてという事例はあるんですけれども、なかなかそこから授業にオンラインで入るとか、そういうところまではまだなかなか難しいところがございますが、一応学校ではそういう可能性ですね、つないで、ちょっとでも学校と関わり、接点を持つところができないかというところで委員会としても話をしているところがございます。

○委員（山口仁美君）

今、この話題を出しましたのが、教育支援センターに通っているお子さんがタブレットを活用するとなったときに、保護者の側から学校に相談したところ、ちょっと難しいと断られたけれども、支援センターの方が間に入ってくださることで実現して、それによって学校に行ける

回数が増えたというようなことだったので、そこら辺が、支援センターの方がよく間に入って調整をしてくださった結果だろうと思うんですけど、これがもし支援センターに通ってないお子さんだったりした場合には、なかなか実現が難しいのではないのかなあというふうと思うところでもあるので、こういった今、活用を指定することについても話をされているというようなことだったんですけど、これは個別にお話をされているのか、それともそういう相談があったら話し合いをしているのか、何ですかね、教育委員会としてのスタンスでどんなものでしょうか。

○学校教育課課長補佐（尾崎裕樹君）

管理職研修会等を中心に、生徒指導主任会とかもあるんですけども、不登校への手だての一つとして、どんどん積極的に推進してくださいということで、こちらでお話をしておりますので、今後進んでいくものと思っていますところです。

○委員（宮田竜二君）

特別支援学級のことについて質問します。先ほど国分小のほうで学級編制について説明頂いたんですけども、情緒障害の学級かがやきですね、ここが、女兒が7名に対して男児が37名ということで、5倍ほど多いなあというのと、知的障害学級のはばたきに関しましては、女兒8名に対して男児が22名ということで、3倍ほど多いなあというのが、ちょっと気になったので、先ほどの部長口述の中で令和6年度の児童が、小学校707名、中学校216名ということだったんですけども、これの女兒、男児の内訳というのは出てますでしょうか。

○学校教育課課長補佐（尾崎裕樹君）

総数はあるんですけども、男女の比率というのはちょっと今持ち合わせてないところでございます。

○委員（宮田竜二君）

男女比の総数の数はないということなんですけれども、国分小の場合はこういうような、結構大分差があるんですけども、何て言うんですかね、統計学的というか、医療学的に例えばこういうような特別支援が必要な場合は、全国的にも男児のほうが多いというのが、何かそういうのは知見というのはお持ちではないですか。

○学校教育課課長補佐（尾崎裕樹君）

そちらもちょっと持ち合わせてはいないところでございます。申し訳ありません。

○委員（宮田竜二君）

ちょっと私もよく分かっていないところもあるのでちょっと調べてみます。ただ単に男児のほう、例えば、ちょっと育成と言うんですかね、において、ちょっと女兒に比べるとそういうところがあるのかなあというのがあるかもしれないので、ちょっとこれは調べてみたいと思います。

○委員（有村隆志君）

特別支援学級についてですけども、先ほど口述の中で、小学生の人数と考えたときに、中学生のほう、ちょっと少なくなっているのかなあという、比率的にですね。よくお聴きするの、各学校で、中学校で特別教室が不足しているよということをよく聴くんですけども、そ

こらを、今後、先ほどのこの口述にもあったように、親御さんが、特別支援学級のありがたさっていうかな、今日行って私もびっくりしたんだけど、すごく子どもたちが生き生きしていたということで、やはりここは中学校のほうも、今後、増やしてきちっとすべきではないか。それと、それから教室の間仕切りがやはり大事なのかなという、そこら辺について、教育部として、今後、何とか対応できるかどうかお話できれば。

○教育総務課長（林元義文君）

教室の間仕切りにつきましては、10月ぐらいから、来年度の児童生徒数の調査を学校から集約しておりまして、そういった中で、学校と相談しながら、どこが教室増になったときにどこの教室をどう使うかというのを、逐次調整をしながら、来年の新年度対応の教室を対応しているところでありまして。見ていただいた教室等も、空調の場所によって、また、間仕切りといたしますか、上のほうに若干スペースがあったりとか、そういったのをいろいろ配慮しながら、教室については、新年度対応できるようにしているところです。

○委員（有村隆志君）

来年度にはちょっと増やす学校というのはあるんですか。もう今、数を聴いて、対策をとったところが具体的にあれば。

○教育総務課長（林元義文君）

今、学校と協議を進めているところでありまして、ぎりぎりまで工事期間と児童数の確定、そこら辺を見ながら、今、進めているところでありまして、現在、今具体的にどこを増やしたとかいうのはございません。

○委員（有村隆志君）

何回もしつこくてごめんなさい。しっかりその数字が上がってきて、今調整しているよという、調査し、今後検討に入っている部分があるということで理解していいですか。

○教育総務課長（林元義文君）

今、議員がおっしゃるように、学校と詰めをしながら、実際、こっちの教室のほうがいけると都合がいいのではないかと、そういったのを今詰めをしているところがございます。

○委員（山口仁美君）

教室数の不足が見込まれるところというのが大体大きな学校なんだろうと思います。それに加えて今、35人学級のこともありますので、そうしていったときに、例えば富隈小は今からこの後入学する子どもたちも確か多くなっていく予測ではなかったかなと思うんですけど、教室数がまた足りなくなるのではないかと。先ほど国分小で説明を受けるときに、上があいているパーティションで仕切られている音が抜けそうなところというのが、1年生のクラスが増えたりということも予測、1年生でしたっけ、すいません。学年をちょっと忘れちゃったけど、クラスが増えたりということも予測されたので、壁で完全に仕切るといのがちょっと難しかったっていうような御説明を受けたので、そういったことがこういった、学校の人数とかクラスの数が増えそうなところは、特に起こりうるのかなというふうに感じたところなんですけど、今の時点でそういった教室数が不足しそうな学校というのは富隈小以外にどこがありますか。

○教育総務課長（林元義文君）

確かに富隈小、特別支援教室も増える予定でありますけれども、今、学校と調整をしながら、どの教室をどう割り当てるかというところをしているところがございます。このほか、小学校では富隈小が特別支援教室の増が一番多いんですけれども、天降川小であったり日当山小であったりというのが2クラス増える予定ではあります。

○委員長（松枝正浩君）

休憩します。

「休憩 午後 3時48分」

「再開 午後 3時50分」

○委員長（松枝正浩君）

会議を再開します。

○委員（山口仁美君）

今の時点で、具体的に教室を増やすことを検討しなければならない学校とか、そういった具体の案件がありますか。

○教育総務課長（林元義文君）

先ほども申し上げたかな。普通教室とか特別教室を改造して、新年度の学級に備える必要がある学校はございます。富隈小とか3クラス増となっておりますので、その辺の対応とかしているところがあります。ほかの日当山小とか天降川小も2教室ほど増える予定ではあるんですけども、今の施設で何とか対応できるような状況ではございます。

○副委員長（野村和人君）

資料の中にも、陵南小学校についての写真を入れていただきました。国分小を見させていただくと、一応クーラーも両方ともに設置して、間仕切りを上の方まで上げてあるというような状況でした。陵南小については、これが今のこの写真の状況が10年ほど続いている状況でございます。このような状況のものが陵南小も含めて、ほかの学校もあるのかどうか。全体的に霧島市全体としてどのような状況なのか。国分小のようにしっかりできるところとできていないところ、どのぐらいあるのか、御説明頂きたいと思います。

○教育総務課長（林元義文君）

プレハブで特別支援教室等対応しているところは、陵南小のほかに小野小学校がございます。ほかは、大規模改造でプレハブ校舎で対応しているところがございますが、今、申し上げましたように特別支援教室等をプレハブで使っているのが、陵南小と小野小2校となっております。

○副委員長（野村和人君）

小野小も同様に、上の方が空いて、クーラーは片方で対応しているということによろしいですか。

○教育部教育総務課主幹兼教育施設グループ長（迫 則男君）

小野小学校につきましてはもともと教室だったところを特別支援教室に転用しておりますので、一応そこについては間仕切りは設置していないところです。もともと普通教室だったところを特別支援教室に使っておりますので、分けた形ではなっていないところです。

○副委員長（野村和人君）

それでは、陵南小が一番ひどいのかなというふうに取り出れるんですけども、この状態は大分続いていると思うんですけど、今後の計画とかあられるんですか。

○教育総務課長（林元義文君）

陵南小につきましては、陵南小の横に陵南幼稚園がございます。その園児数が今現在かなり少なくなっておりますので、現在、年少・年中・年長を合わせて10名だったと思います。で、空き教室ができてきておりますので、陵南幼稚園の教室を改良いたしまして、この写真の資料にもございますとおり、幼稚園内に支援教室を設置しております。今後、陵南幼稚園の減少も見込まれておりますので、またさらに幼稚園を活用したいというふうを考えているところです。

○委員（山口仁美君）

1点だけちょっと現場で気になったことがありまして、わが子の授業参観等で見に行ったときにも気になっているんですけど、モニターが入っている教室とモニターが入ってなくてプロジェクターで対応しているところとありまして、そうするとプロジェクターだと、天候の状況によってすごく見えにくかったりというのがあるんですけども、これもモニターは順次、配置といいますか、整備されていると思うんですが、今の整備状況とかどんな感じでしょうか。それを増やしていく予定があるのかもあわせてお願いします。

○学校教育課主幹兼学事グループ長（住吉康賢君）

学校の大型提示装置につきましては、過年度にこちらで学校教育課のほうで整備したのもあれば、各学校に予算を配当していますので、それで、その予算で購入されている学校もあったりして、正直どうなっているか詳細まで把握できてないところなんです。少なくとも、各教室に1台はというところはあるんですけども、予算の課題もあったりして、特に来年度、再来年度は、タブレット端末の更新で10億円ぐらいのお金が動くということもありまして、なかなか、現段階では進んでないといったところです。

○委員（有村隆志君）

教室に行った時、先生方はパソコンで、子どもさんはタブレットということで、なかなかお金がないから、両方整備というのは厳しいとは思いますが、今後、その部分も検討していただければなあというふうなところでございました。感じとしては、今後この子どもたちが、漢字の書き取りであったり、それからどれぐらい進んでいくかというのは、もう完全に一人一人が見える化できているというのが、今日、感動、驚きでした。そういう意味では、今後このDX、iPadを使った勉強というのは大事だということが分かりました。それで、学校で子どもたちに、ますます今日はT i k T o kがいろいろ話題でしたけれども、子どもたちにセキュリティというのかな、そこら辺をきちっとこう教えていかないと、もうそのユーチューブですごく、今日も兵庫県の元県議が自殺された。そういった非難中傷はやはりよくないよねということは、やはり学校でそういったセキュリティ関係のことはしっかりと取り組んでいただきたいのですが、現状はどんなふうになってますか。

○メディアセンター指導主事（川内 孝君）

このG I G Aスクールでタブレットがたくさん学校に入りまして、文部科学省のほうでも情報活用能力というのを育成しなさいということで、先ほど、県の方針にもありました。その情

報活用能力の中に、情報モラルの育成もということであつたわれているところです。ですので、学校のほうに対しましては、管理職研修会、情報教育担当者会などでも、情報モラルの育成のほうもお願いをして進めているところです。

○委員（有村隆志君）

特に大事な点ですので、年に、1時間とかそういうことではなくて、しっかり慣例の朝礼の時にでもこのことはしっかり言っていけないと。子どもたちが、それ以外でも、携帯電話をもう中学生ではほとんど持っているような状況がございますので、そこはしっかりと確認になりますけど、しっかり子どもたちに教えていくということは、教育委員会どうか徹底していただきたいと要望です。お願いします。

○学校教育課課長補佐（尾崎裕樹君）

今のすごく大事なところで、各学年の発達の段階に応じて、教育課程の中に道徳であったり、学級活動であったり、そういうところに位置付けられて、体系的にしっかりと指導を情報モラルはしているところです。また学校によっては、ネットモラルの堪能な講師を呼びまして、保護者とともに聴いたり、子どもたちと学習したりとか、そういうところを一生懸命やっているところですので、議員おっしゃるとおり、しっかりとここを指導していきたいなというふうに思っております。

○委員（山口仁美君）

残り1点だけちょっとお聴きしたいことがありまして、確認なんですけれども、この今、C B Tテストの際のネットワークのことだったり、先ほど県のサーバーにトラブルがありましたってということもありまして、こういったものの整備の財源だとか、県のサーバーについてはもちろん県なんですけれども、次のタブレットの更新であったりというのは、今後、財源の負担ってのはどうなっていくそうなのかということちょっと確認をさせてください。

○学校教育課主幹兼学事グループ長（住吉康賢君）

まず、タブレットのほうですけれども、これは、国庫補助事業がございます。1端末当たり5万5,000円の3分の2ですね、1台当たり。なので、5万5,000円掛ける整備台数掛ける3分の2が補助金で頂けます。残りが一財の措置になります。ネットワーク環境整備、これに関しましては、夏頃の情報では全て一財ということになっていたのですが、今の国のほうでも、補助事業を創設に向けて動いていただいているということなので、ちょっとまだ詳細は分からないんですけど、一定金額の3分の1とか、そういう形で財源の措置がなされるみたいなので、うまく補助事業を活用しながらということになると思います。

○委員長（松枝正浩君）

休憩します。

「休憩 午後 4時02分」

「再開 午後 4時02分」

○委員長（松枝正浩君）

会議を再開します。ほかにごございませんか。

○教育部長（上小園拓也君）

先ほど有村委員のほうから、教師用のタブレットについてのお話があったかと思うんですけども、今回の第1期のタブレット端末の整備においては、教師用は対象ではなかったんですけども、今後、更新する第2期からは教師用も対象になってまいりますので、今後の整備でしっかりと先生方のタブレットも整備していければというふうに考えております。それから先ほど藤田委員のほうから、11月に議員と語ろかいで先生方からのいろいろ御意見もあったということでございます。先ほど冒頭で口述のほうでも申し上げましたし、実際、国分小学校の現場を見ていただきましたけれども、この後、ICTを活用した学校、特に授業の進め方というのはもう必須になってまいります。このICTを活用している学校と活用していない学校と、歴然と差が出てくるのはもう間違いなくそうやってきます。今回の鹿児島県のほうが全国に先駆けまして、定着度調査をタブレットでやりましたけれども、今後、全国学力学習状況調査のほうもそうやってくるとなると、ふだんから使っている学校とそうでない学校、差が出ると。その理由としては、口述でも申し上げましたけれども、先生方のスキルによる部分が非常に大きくなってくると。そういう意味では、教育委員会としましても、来年度以降、特に先生方の研修を強化していかないといけないというふうに思っているところでございます。またあわせて、途中、資料の配布物の話もございましたけれども、先生方の学校での一つの負担の中で、例えばペーパーを印刷するとか、配り物をするとか、非常に多いわけでございます。その辺も、先生方のほうでタブレットを活用することによって、配布物が大きく減ってまいります。そのようなことで、議員と語ろかいの中では、先生方からの意見ということでも、そこは当然配慮しないとけないんですけれども、ただ全体的には、このタブレットによるICTの活用による学校運営を進めていかないと、霧島市の子どもたちが、将来、乗り遅れてしまうというようなこともございますので、しっかりと教育委員会として対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（松枝正浩君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で、学校のICT教育及び特別支援教育についての調査を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時05分」

「再開 午後 4時06分」

○委員長（松枝正浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これより、会次第3、委員間討議に入ります。委員の皆様から何か御意見はございませんか。

○委員（山口仁美君）

CBTの、この間実施されたテストにおいて、そもそもその県のサーバーそのものがトラブルを起こすみたいなことの話があったわけなんですけれども、こういったことに関しては、きちっと整備をしていただくように、県のほうに意見を出してもいいのかなというふうに思いました。やはり市町村だけでは努力してもどうしようもない部分ということになるのかなと思

いますので。

○副委員長（野村和人君）

特別支援学級のほうですけれども、例年、増加傾向にあるこの特別支援学級の方々を、特別支援委員会をもって精査はしているものの、まだまだ増えていっていると。これに対して、どのように対応していくのかというのが課題だということなのですが、現実的な教室等に関しては、先ほど確認ができたように、陵南小学校については、クーラーが片方に設置がされており、間仕切りも上までいっていないとか、そういう状態が10年以上、現状になってきています。何らか、しっかりと要望を上げていくように模索できないか、要望して行ってほしいと思います。

○委員長（松枝正浩君）

ほかにありませんか。ちょっと休憩します。

「休憩 午後 4時08分」

「再開 午後 4時20分」

○委員長（松枝正浩君）

再開します。委員間討議になりますけれども、ほかにございませんか。

○委員（山口仁美君）

ICTの環境の整備については、本年度調査の予算が組まれていて調査報告待ちというようなことだったんですけれども、やはり今後、定着度調査等も全て置き換わっていく予定なので、配置されている教室の場所によって、ネット環境が悪いとか、そういった声も現場から聴きましますので、そういったことがないようにしっかりした整備を要望したいと思います。

○委員長（松枝正浩君）

ほかにございませんか。休憩します。

「休憩 午後 4時21分」

「再開 午後 4時21分」

○委員長（松枝正浩君）

会議を再開します。ほかにございませんか。

○副委員長（野村和人君）

先ほどの特別支援学級の教室の状態について、陵南小についても課題はあるものの、陵南小にかかわらず、霧島市全体の特別支援学級について、教育の環境の確保をしていただけるように、委員長報告につけ加えていただきたいと思います。

○委員長（松枝正浩君）

休憩します。

「休憩 午後 4時22分」

「再開 午後 4時24分」

○委員長（松枝正浩君）

会議を再開します。委員間討議ございませんか。

○副委員長（野村和人君）

先ほどから言いましたように特別支援学級の教育の環境について、先ほど、音の漏れとか、空調の状態、そういったものについて課題が見えました。そちらについて、霧島市全体の状況を公平にできますように、委員会討議を求めたい。

○委員長（松枝正浩君）

休憩します。

「休憩 午後 4時24分」

「再開 午後 4時24分」

○委員長（松枝正浩君）

会議を再開します。引き続き、発言をお願いいたします。

○副委員長（野村和人君）

音の漏れや空調の環境等について委員間討議を求めたいと思います。

○委員長（松枝正浩君）

休憩します。

「休憩 午後 4時25分」

「再開 午後 4時25分」

○委員長（松枝正浩君）

会議を再開します。それでは野村副委員長におかれましては、先ほどの発言に追加する部分があれば追加の発言をお願いいたします。

○副委員長（野村和人君）

環境整備について求めたいと思います。

○委員長（松枝正浩君）

ほかにございませぬか。それでは今、委員間討議の中で2件意見がございました。ICTの環境関係、そしてまた特別支援学級の整備のことについての意見が出されました。そのことも踏まえて、この所管事務調査に係る意見、委員長の報告については、報告をするということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それとあわせて、今、出ました二つの意見については、委員長報告の中で行政側へ求める文言として入れるということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、所管事務調査に係る委員長報告については本会議で報告することといたします。

△所管事務調査に係る委員長報告について

○委員長（松枝正浩君）

次に、所管事務調査に対する委員長報告に何か付け加える点はございますでしょうか。休憩します。

「休憩 午後 4時27分」

「再開 午後 4時28分」

○委員長（松枝正浩君）

会議を再開します。それでは委員長報告に付け加える点は、何かございませんでしょうか。

○委員（山口仁美君）

これからICTが当たり前のように学校の教育現場でどんどんまた使われていくわけなんですけれども、先生方のスキルに左右される部分が今よりもさらに大きくなっていくのではないかというようなお話もございましたので、先生方がそういったスキルを身につけることができるように、教育委員会のほうでもサポートをしていくべきではないかということで、つけ加えていただきたいと思います [同ページに訂正発言あり]。

○委員長（松枝正浩君）

休憩します。

「休憩 午後 4時28分」

「再開 午後 4時29分」

○委員長（松枝正浩君）

再開します。委員長報告に付け加える点について発言を再度求めます。

○委員（山口仁美君）

先ほど、べきではないかというふうに申し上げたんですけれども、そうサポートしていくべきであるというふうに訂正をお願いします。

○委員長（松枝正浩君）

ほかにございませんか。

[[「なし」と言う声あり]

今、出ました意見を委員長報告に付け加えるということで、3月議会での委員長報告をさせていただきます。

△その他

○委員長（松枝正浩君）

次に、その他ですけれども、委員の皆様方から何かございませんか。

[[「なし」と言う声あり]

ないようですので、以上でその他を終わります。以上で、本日の日程は全て終了しました。したがって、文教厚生常任委員会を閉会いたします。

「閉会 午後 4時30分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

霧島市議会 文教厚生常任委員長

松枝 正浩